

(別添)

台風第19号接近に伴う技術対策について

平成26年10月9日
農業技術課

台風第19号は、非常に強い勢力のまま長野県に接近する恐れがあり、大きな被害となる可能性があるため、農家への情報伝達を間接または直接に出来る限り行い、危機意識を強く持つよう働きかける必要がある。

今後、進路が変化する可能性はあるが、接近が予想される場合には、果樹類の被害防止やハウス保全管理等の対策は非常に重要となるので、気象庁・長野地方気象台等による最新情報に留意し、最大限の強風対策をとる。

1 共通

- (1) 長野県の北側を通過する場合は、強風や突風に対する備えが重要となるので、果樹や野菜・花き類の支柱、施設・温室の外周りなど、傷んだ箇所は補修・補強、負担の大きい箇所の補強を確実に実施する。
- (2) 念のため、河川や用水が冠水しやすい場所から、機械類等を移動する。
- (3) 果樹類は、防風ネットを張るほか、支柱の追加や主枝の固定などの防風対策をとる。また、収穫可能な果実は収穫を急ぐ。
- (4) 農業用施設は、損壊しないよう補強やアンカーの見直しをしておく。また、収穫がほぼ済んだパイプハウスなどは被覆資材を取り外し、風圧による損壊を防ぐ。
- (5) 台風が接近してからは、危険を伴うほ場見回り、作業等は極力避ける。

2 水稲

- (1) 収穫適期を迎えているほ場では、台風の来る前に、早急に刈取りを実施する。
- (2) 架干しは、倒れないように補強する。倒れた場合には早急に立て直し、乾燥を促して穂発芽を防ぐ。
- (3) 浸水、冠水した水田は速やかな排水に努め、特に倒伏した水田は、早急に排水して引き起し、茎葉の腐敗や穂発芽を防止する。また、穂の乾き具合を確認して出来るだけ速やかに刈取り、乾燥調製を行う。

3 大豆・そば

- (1) 浸水・冠水した場合は、直ちに排水する。
- (2) そばで収穫適期を迎えているほ場では、台風の来る前に、早急に刈取りを実施する。

4 果樹

- (1) 収穫中のりんごは、できるだけ収穫を急ぐ。
これから収穫期を迎えるりんご品種は、JAや集出荷業者等と十分協議の上、収穫可能な品質に達している果実を収穫する。
なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守するとともに、未熟果は収穫しないようにする。
- (2) 収穫中の棚果樹（ぶどう等）は、できるだけ収穫を急ぐ。
これから収穫する果実が多い場合は、棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。また、棚の上下動に伴う枝の損傷や果実落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいので、アンカーを入れ、引き張り線を4方向に張るとよい。

- (3) 雨よけなどの被覆資材は除去するか、風の抵抗を受けないようにしっかりと巻き上げ固定する。
- (4) 強風に備えて、防風ネットの点検、樹体への支柱の追加、主枝の固定等を確実に行う。特に立木果樹は幹の日焼けや病害（腐らん病など）の部位から折れやすいので、確実に固定する。
- (5) 立木果樹で3～6年生程度の若木は、強風で倒伏しやすい。着果の有無にかかわらず、主幹部に支柱を添え、トレリスの固定を確認する。
- (6) 養成中の苗木は、倒伏防止のため支柱を立て、固定する。特に、フェザーや側枝の多く発生した苗木は支柱に誘引するとともに、苗木列の両端にもしっかりとした支柱を追加して針金を渡し、各支柱を針金に固定する。
- (7) 防鳥ネットは除去しておく。

5 野菜、花き

- (1) アスパラガスは、台風の進路情報等に注意し、風圧による雨よけハウスの損傷・倒壊を防ぐため、被覆資材を撤去、又は巻き上げる。アスパラガスが、倒伏した場合は、養分転流を妨げることのないよう茎葉を起こす。
- (2) 雨除けハウレンソウは、収穫を終了した施設の被覆資材は撤去又は巻き上げ、風圧による倒壊を防ぐ。収穫前の施設は、強風により施設が損壊・倒壊しそうな場合、緊急対策として被覆資材のビニールを切り裂き、風圧を軽減する。
- (3) 雨よけのトマト・きゅうりは、収穫が終盤となっているので、強風により施設が損壊・倒壊しそうな場合、緊急対策として被覆資材のビニールを切り裂き施設の倒壊を防ぐ。
- (4) ながいも、花き類（りんどう、ゆり等）などは支柱の補強やフラワーネットの補修を行い、強風による倒伏と茎葉等の損傷を防ぐ。
- (5) 長時間の滞水に見舞われると、生育不良や病害の発生が懸念されるので、滞水しやすいほ場では周囲へ排水溝を設置して、早期排水に努める。

6 園芸用施設（雨よけハウス含む）

- (1) 強風に備えて、下記の点について点検・補強等を実施する。
 - ①ハウスや畜舎及び堆肥施設等の破損部（フィルム、鋼材等）を修理する。
 - ②ハウスの妻面と母屋部分は支柱や筋交い等を用いて補強する。
 - ③金具のクサビの緩みや金具の脱落がないか点検する。
 - ④温室周辺に飛散の可能性のある資材や木片等がある場合は片づける。
 - ⑤パイプハウスの被覆フィルムが飛ばされないよう、らせん杭やマイカー線、フィルム止め具を点検する。
 - ⑥収穫物がある施設では周囲に排水溝を設け、増水による湛水害を防ぐ。
- (2) 収穫が済んで使用していないパイプハウス等は、被覆資材（フィルムやネット等）を取り外して風圧による倒壊を防ぐ。
- (3) 台風接近時は、原則として、サイドフィルムのあるパイプハウスでは、サイドフィルムを下ろし、妻部分もフィルムで覆って、すきま風が入らないようにする。ただし、花きなどでは、品質低下防止策として、昼夜とも施設内の空気を循環扇などで循環させたり、日中高温になるときは、風向きに注意しながら風下側を少し開けて昇温を抑制する。なお、台風通過後は、速やかにハウス内の換気を図る。

7 畜産

- (1) ハウス畜舎、堆肥舎は事前に破損部の補修、支柱や筋交い等の補強を行って倒壊を防ぐ。また、強風によりフィルム（ビニール）が飛ばされないよう、マイカー線などの点検を行う。

畜舎の外周り等の簡易施設（カーフハッチ、庇陰施設や物置等）を点検し、飛来物として施設や家畜に被害を及ぼす恐れのある不要物は撤去するか固定する。また、寒冷紗・ビニール等は当面不要であれば撤去する。

- (2) 畜舎周辺を十分に点検し、雨水の流入や浸水等がないように周囲に排水溝を設置する。併せて、配合飼料・乾草等は濡れにより変敗しないよう安全な場所に移動するか、シート等で被覆しておく。
- (3) 不測の停電に備えて、搾乳機やバルククーラー等の電源確保をするための自家発電機の手入方法について、事前にJA等関係団体と対応を協議しておく。
また、土砂崩れなどによる通行止めの恐れのある地域では、購入飼料等について余裕を持って確保しておく。
- (4) 収穫適期を迎えている飼料作物は収穫を急ぎ、ほ場が冠浸水した場合は、速やかに排水に努める。

8 菌茸

- (1) 停電が発生した際、室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間に及ぶ場合は、栽培室内の二酸化炭素濃度が極めて高くなる場合があるので、室内の温度上昇に留意して、適宜、ドア換気を行う。その際、キノコバエの施設内侵入に留意し、活動が特に活発化する朝夕の時間帯はできるだけ避ける。
- (3) 施設が浸水した場合は、次の対策を講ずる。
 - ①電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
 - ②収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
 - ③浸水被害に遭った生産物は、速やかに施設外へ搬出し、処分する。
 - ④室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
 - ⑤洗浄後は、除菌剤（0.1～0.05%次亜塩素酸ナトリウム）を散布し、乾燥する。
オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
 - ⑥次亜塩素酸ナトリウムを散布した直後の施設に培養基を搬入すると、発生不良となる場合があるので、十分換気してから搬入する。